どなたでも、気軽にご利用いただける開かれたセンターです。

情報機器の貸し出し

	貸し出し機器の種類	台数
1	ヒアリングループ	1
2	デジタルワイヤレス補助援助システム	1
3	OHC（書画カメラ）	1
4	スクリーン（80インチ）	1
5	DVDプレーヤー	1
6	ビデオカメラ	1
7	モニター	1
8	ICレコーダー	1

施設概要

名　称	秋田県聴覚障害者支援センター
設置主体	秋田県
運営主体	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
住　所	〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5F
開館時間	（平日）8:30～17:00（土曜日）8:30～12:00 日曜 祝日 第2・第4土曜 休み
開設日	平成28年10月1日

お問い合わせ

TEL 018-874-8113
FAX 018-862-1820
URL http://www.fukinoto.or.jp/chokaku/
Eメール akita-chokaku@fukinoto.or.jp

アクセス

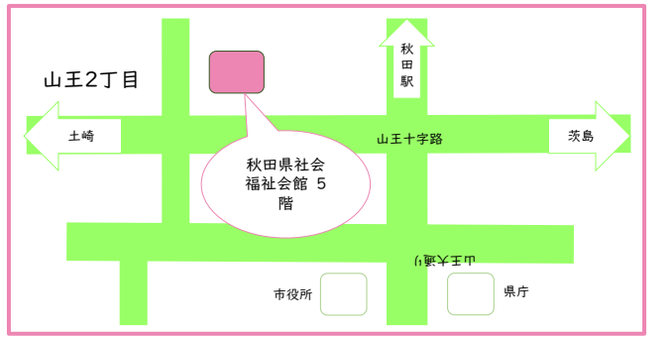

〈自動車をご利用の場合〉
・秋田自動車道・秋田中央インターより　約13分
・秋田北インターより　約16分
・秋田南インターより　約25分

〈バスをご利用の場合〉
・最寄りの中央交通バス停「山王十字路」下車　徒歩5分
「山王二丁目」下車　徒歩2分

秋田県聴覚障害者支援センター

秋田県聴覚障害者支援センターは、

聴こえに障がいをお持ちの方などへの相談事業、

情報やコミュニケーション支援の拠点施設です。

秋田県聴覚障害者支援センター

秋田県聴覚障害者支援センターは、聞こえに障がいのある方々等の相談支援事業、情報やコミュニケーション支援の拠点施設として開設され、各種事業を行っています。
また、センターはどなたでもご利用いただけます。

交流スペース&相談室

交流スペースは、どなたでもご利用になれます。
また、相談室では、皆様からのご相談に丁寧に対応いたします。

安心と
豊かな生活を
まごころで

手話通訳

派遣

手話通訳者の手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、聞こえに障がいのある方々等の申し出により登録された手話通訳者を派遣しています。

養成

手話通訳ニーズの多様化や専門性に応える手話通訳者を養成することにより、聞こえに障がいのある方々の情報・コミュニケーション保障を図ることを目的としています。

要約筆記

派遣

中途失聴者・難聴者等と障がいを持たない方々との意志伝達の仲介機能を担い社会参加の促進を図ると共に、聞こえに障がいのある方々同士の意思疎通の支援を行います。

養成

難聴者・中途失聴者等の要約筆記ニーズの多様化や専門性に応える要約筆記者を養成することにより、聞こえに障がいのある方々等の情報・コミュニケーション保障を図ることを目的としています。

盲ろう

派遣

視覚機能と聴覚機能に何らかの障害を併せ持つ方（以下「盲ろう者」という）に対して通訳・介助員を派遣し、盲ろう者の日常生活の向上と地域社会との交流を促進し、盲ろう者の福祉向上を図ります。

養成

1人では外出や情報を得ることが困難な盲ろう者の自立と社会参加の促進を目指し、盲ろう者個々に合ったコミュニケーション技術を習得し、的確な情報提供や安全な移動介助ができる通訳・介助員を養成します。

相談・貸出・DVD作成

相談支援

聞こえに障がいのある方々やその家族、また県民の皆さまからの様々な相談に応じ、問題解決に向けて相談者が主体的に取り組めるよう支援します。

情報機器の貸出・DVD作成

聞こえに障がいのある方々の情報・コミュニケーション支援のため、PC,プロジェクター等の貸出を行っています。
また、必要な情報を提供するために字幕や手話をつけたDVD等を作成しています。